

第 2 期 留萌市中期財政計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

令和 3 年 3 月

留 萌 市

(目次)

第1章 中期財政計画の目的等

1. 中期財政計画の目的と意義	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間と対象及び進捗管理	1

第2章 中期財政計画（H28～R2）の検証

1. これまでの財政計画	2
2. 中期財政計画の実績	3
1) 連結実質赤字比率	3
2) 実質公債費比率	4
3) 将来負担比率	5
4) 市債発行基準	6
5) 財政調整基金残高	7

第3章 財政運営の現状と課題

1. 留萌市の財政状況	8
1) 歳入	8
2) 歳出	9
2. 財政運営の課題	10
1) 人口減少と市税の推移	10
2) 公共施設の老朽化と更新計画	10
3) 病院事業会計への経営支援	11

第4章 今後の財政運営方針と財政規律

1. 課題解決に向けた財政運営方針	12
1) 新たな財源確保と基金残高確保	12
2) 公債費や繰出金等の長期的な推計	13
2. 5つの財政規律	14
(1) 連結実質赤字比率	14
(2) 実質公債費比率	14
(3) 将来負担比率	14
(4) 市債発行基準	15
(5) 財政調整基金残高	15

第5章 中期財政見通し

1. 推計条件	16
2. 中期財政見通し	18

第 1 章 中期財政計画の目的等

1. 中期財政計画の目的と意義

本計画は、留萌市の財政状況を様々な視点から分析・検証することで、今後の財政運営の規律を設定し、5 年間の財政見通しに基づく持続可能で安定した財政運営を行うことを目的としており、人口減少の影響を受け、財政規模が縮小していく中で、公共施設の老朽化対策をはじめ、市が抱えている様々な課題を解決し、将来に向けたまちづくりを推進していくための基盤となるものです。

今後、各種事業の見直しに取り組み、国や北海道との連携や応援寄附金の活用など様々な財源を確保し、財政の将来推計から予測される行政経費のバランスや将来負担を考慮したうえで、地域社会の維持、活性化を進めていきます。

2. 計画の位置付け

留萌市のまちづくりの基本方針である「第 6 次留萌市総合計画」や、今後の公共施設の更新に向け、財政負担の平準化や適正配置を推進するために策定した「公共施設等総合管理計画（個別計画含む）」等と連携し、各計画を実施するにあたって土台となる財政運営について定めているものです。

3. 計画期間と対象及び進捗管理

計画期間 ： 令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間

対象会計 ： 原則一般会計とするが、繰出金や各種指標等は全会計を対象とする

進捗管理 ： ・ 5 つの財政規律は、大きな情勢の変化がない限り変更しない
 ・ 中期財政見通しは毎年度向こう 5 ヶ年の状況を更新する
 ・ 計画の実績については、決算や広報誌、HP 上などで広く公表する

第2章 中期財政計画（H28～R2）の検証

1. これまでの財政計画

留萌市は、平成12年度から財政健全化のための計画を策定し、現在に至るまで20年の間、数度の改定を重ね、財政運営を行ってきました。

過去の財政悪化は、公共事業等の実施に伴う公債費の増大と、病院事業会計の収支悪化が大きく影響しており、現在の中期財政計画においても同様の課題を抱えています。

表1：財政計画の経緯

財政計画 (実施年度) [計画期間]	策定の背景	主な健全化策
財政健全化計画 (H12～H16) [H12～H19]	ごみ処理コストや人件費の高止まり、バブル崩壊後の経済対策のための地方債の償還が増加、産炭地補助金の廃止も重なり収支が悪化。 ごみ処理手数料の設定や事業見直しを実施した。	◇ごみ処理有料化 ◇職員定数削減 ◇人件費削減(給料4%等)
財政再建計画 (H17～H20) [H17～H26]	平成16年の三位一体の改革で地方交付税が大幅に減少し、公債費の増加に伴って収支が悪化。 事業の見直しに取り組み、負担が大きい高利率の公債費を低利率な市債に借り換え、かつ償還期間を延長することで平準化を図った。	◇使用料手数料見直し ◇政策的事業見直し ◇公債費の平準化(公的資金借換え) ◇人件費削減(給料7%等)
新財政健全化計画 (H21～H27) [H21～H27]	平成19年度に健全化法が成立し公営企業の決算を連結して財政状況を判断。 国保・下水道が赤字、特に企業会計である市立病院の赤字が拡大しており、一般会計も借換債の償還が重なったことで、支援のための財源が不足し財政再生団体に転落の危機。 地域医療を守ることを最優先に、全ての事業を見直し、痛みを伴う厳しい健全化策に取り組むことで、市立病院への支援を行った。	◇市税引き上げ(固定・軽自)3年間 ◇温水プール休止、各種事業大幅見直し ◇市債発行上限3億円 ◇職員定数削減 ◇人件費削減(給料20%、特別職・議員等) ◇病院事業への特別支援 ※期間内に回復した項目もあり
中期財政計画 (H28～R2) [H28～R2]	新財政健全化計画に基づいた施策の実施で、一時的に収支が安定したものの、少子高齢化が進み市税が減収し、社会保障経費や一般行政経費も増加、病院の収支状況も悪化傾向にあることから、再び財政危機に陥らないように5つの財政規律を設け、公債費等を適切に管理しながら中期財政見通しに基づく財政運営を行っている。	◇5つの財政規律(連結赤字、実質公債費比率、将来負担比率、市債発行上限11億円、財政調整基金残高) ◇事業の見直し(予算シーリング) ◇財源確保(応援寄附金等)

2. 中期財政計画の実績

留萌市中期財政計画では、5つの財政規律を設定し、財政運営を進めてきましたが、第2期の改定にあたり、計画期間の実績について検証を行いました。

指標のうち3つの指標が、国が定めている健全化判断比率で、残り2つの指標については、公債費の抑制と財政危機に備える財源の確保を目的に、市が独自に定めているものです。

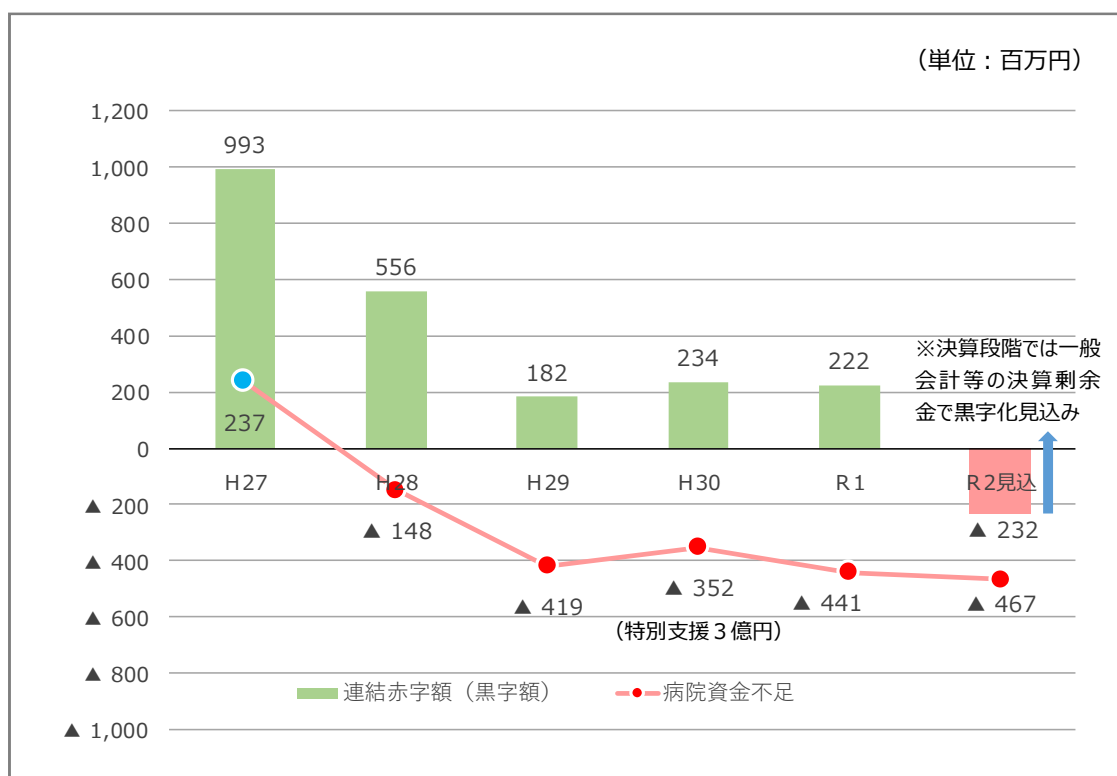
1) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、財政健全化法における健全化判断比率で、1年間の資金収支の健全性を図るための規律です。

病院事業会計の経営状況が悪化し、平成28年度決算において1億4千8百万円の資金不足額が発生し、平成30年度には特別支援として一般会計から3億円の追加繰出を実施することで、連結実質赤字の発生を回避しています。

令和2年度最終予算では、病院事業の資金不足額が4億6千7百万円となっており、水道事業の剰余金で相殺してもなお2億3千2百万円の連結実質赤字額が発生していますが、決算段階においては、一般会計や他会計の決算剰余金でさらに相殺されることから、連結ベースでは黒字を確保できる見通しです。

◆グラフ1：連結実質赤字（黒字）額の推移と病院事業の収支不足額



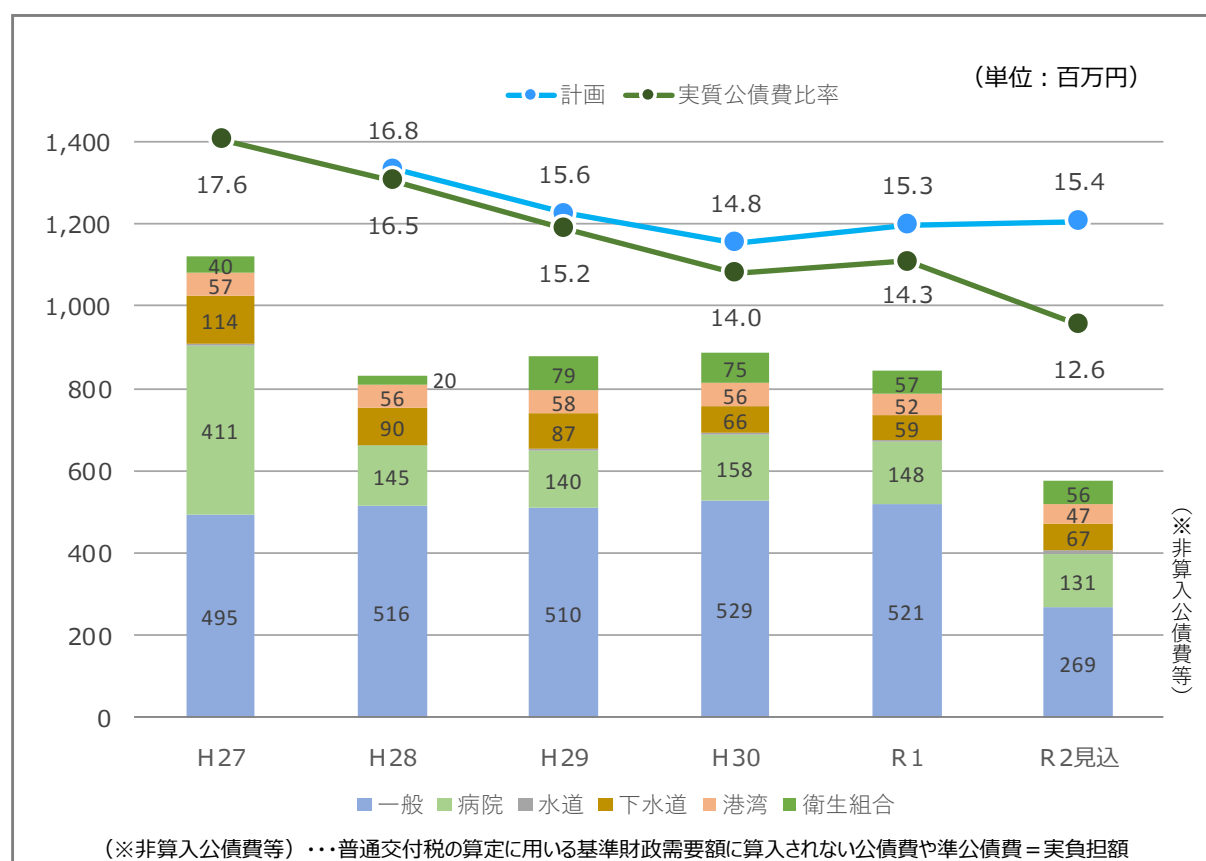
第2章 中期財政計画（H28～R2）の検証

2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、財政健全化法における健全化判断比率で、公債費や準公債費（公営企業への繰出金や債務負担行為のうち公債費に準ずる一般会計の負担分）のうち、普通交付税で財政措置がされない実負担額の大きさを図るための指標で、3ヵ年の平均数値となります。

令和元年度に平成17年度に実施した公的資金借換債の償還を繰り上げ償還した影響で、令和2年度から一般会計の負担分が大きく減少しており、それに伴い令和2年度の実質公債費比率は12.6%まで減少する見通しです。

◆グラフ2：実質公債費比率と非算入公債費等の推移



▼実質公債費比率の算定方法

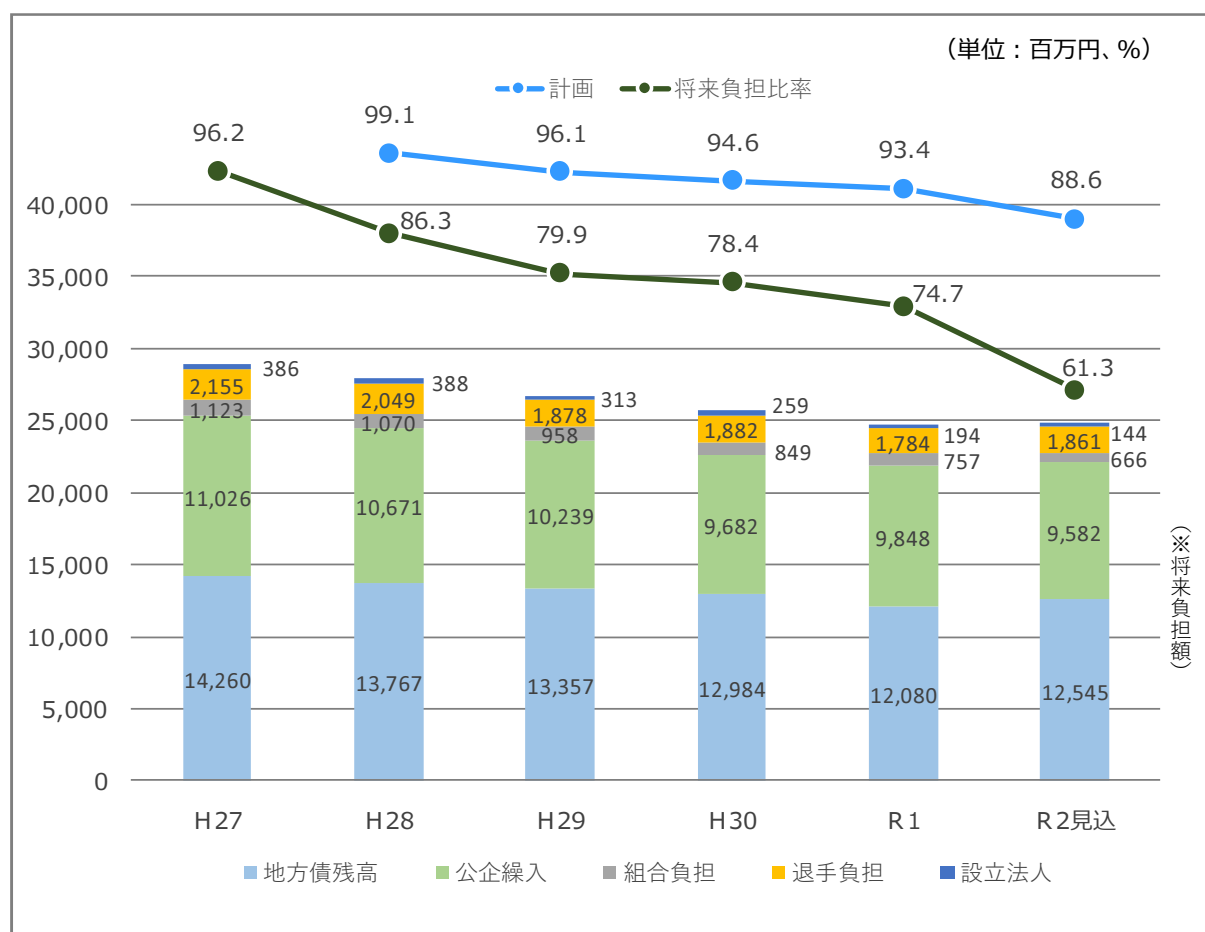
$$\text{実質公債費比率 (3ヵ年平均)} = \frac{(\text{公債費} + \text{準公債費}) - \text{算入公債費等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$$

3) 将来負担比率

将来負担比率は、財政健全化法における健全化判断比率で、公債費残高や準公債費残高（公営企業への繰出金や債務負担行為のうち公債費に準ずる一般会計の負担分）、退職手当支給予定額等の将来負担することになる額のうち、普通交付税で財政措置がされない実負担額から、基金や特定財源など充当可能な財源を差し引いて、現在抱えている将来負担の大きさを図るための指標です。

市債の発行を抑制しているため、指標は減少していますが、令和2年度見込みでは、応援寄附金や公共施設整備基金などの基金残高が増加する影響を受け、大きく減少する見込みです。

◆グラフ3：将来負担比率と将来負担額の推移



▼将来負担比率の算定方法

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額（市債残高等）} - (\text{算入公債費等} + \text{基金等充当可能財源})}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$$

第2章 中期財政計画（H28～R2）の検証

4）市債発行基準

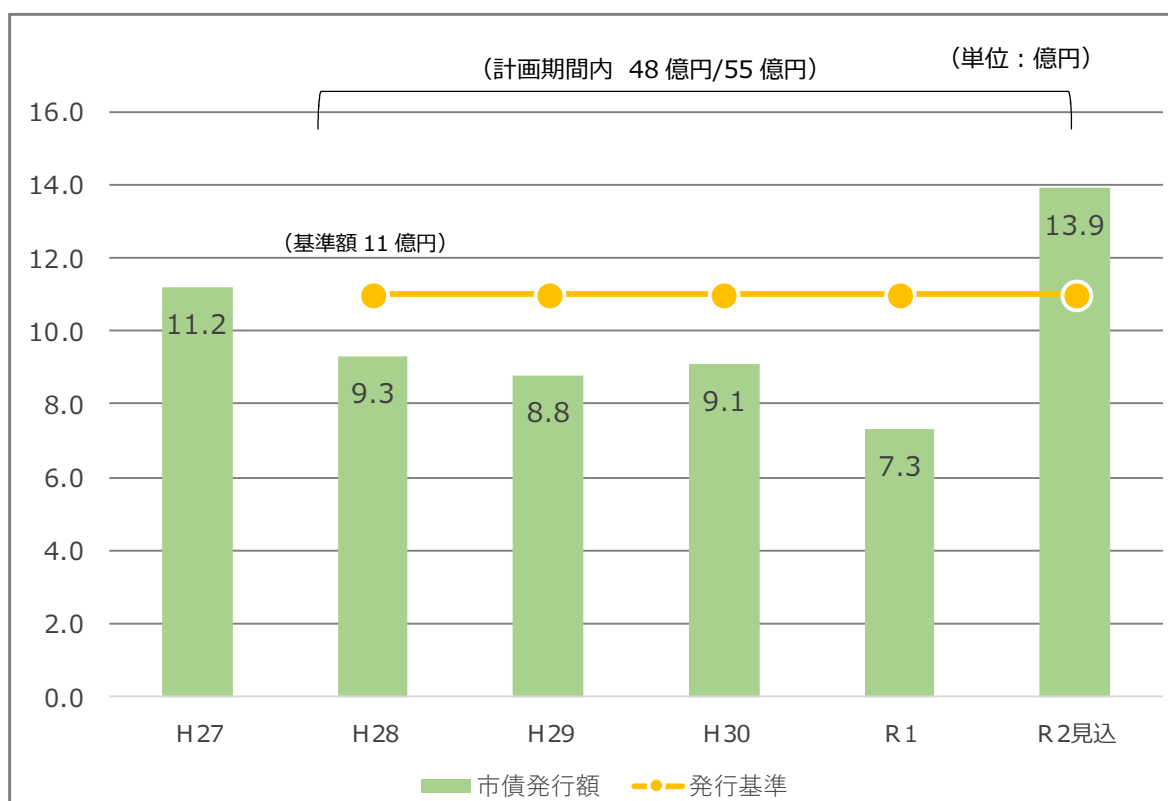
市債発行基準は、1年間に発行する市債の上限を11億円として、後年度に負担する公債費を抑制するために市が独自に設定しているものです。

実際の運用では、年度間の事業量を考慮し、5年間の計画期間内で11億円×5年＝55億円を上限として平準化を図っており、令和2年度見込みで、5ヵ年合計48億円の発行となる見込みです。

なお、交付税の振り替わりである臨時財政対策債や、水道事業会計への繰出に伴う水源開発出資債は除外することとしています。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、国から臨時的に発行を認められた減収補てん債は除いています。

◆グラフ4：市債発行額の推移（臨時財政対策債等除く）

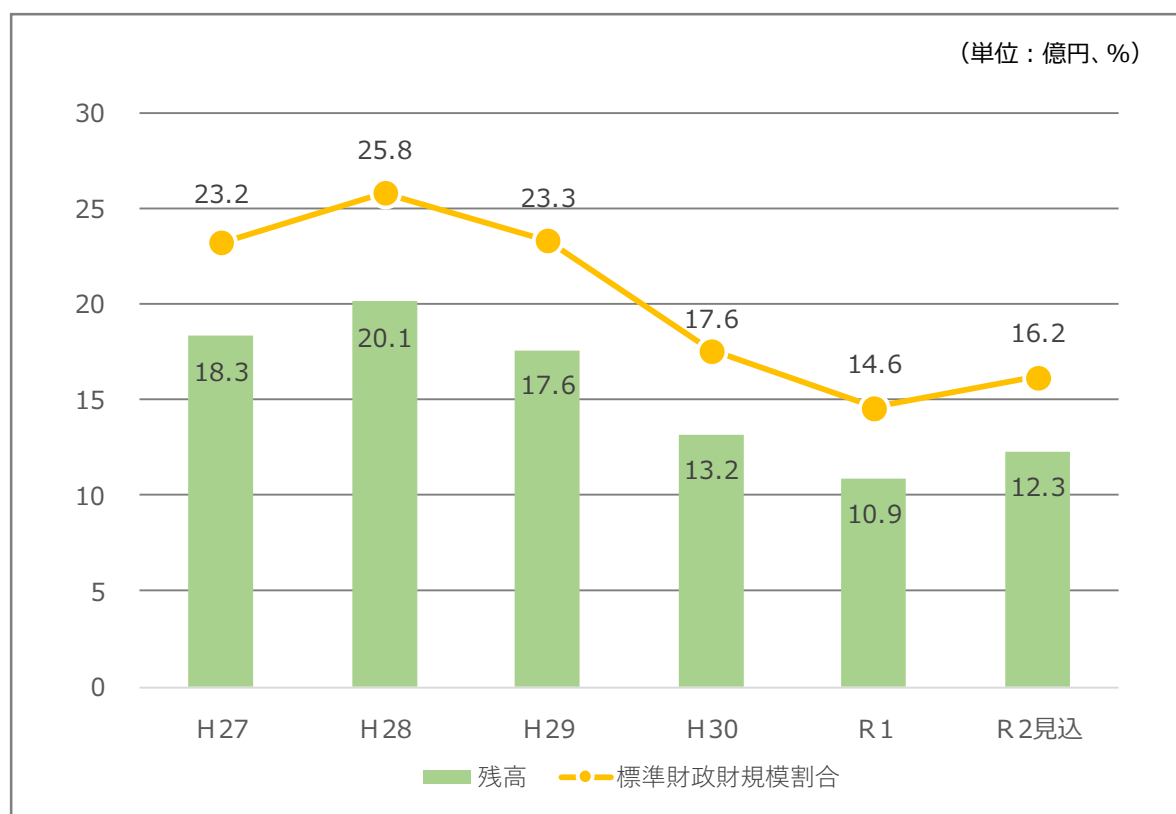


5) 財政調整基金残高

財政調整基金は、歳入の急激な減少や突発的な歳出の増加に備えて積み立てている基金で、急激な財政悪化で、市民サービスに大きな影響が出ないように、実質連結赤字比率の早期健全化団体基準の16.25%～20%を想定し標準財政規模の20%を目安に残高を確保することとしています。

平成28年度の20億円をピークに平成29年度から収支不足に伴う基金の取り崩しが続いたことや、平成30年度の病院事業に対する3億円の特別支援により、基金残高は大きく減少しましたが、令和2年度末残高見込みでは約12億円となり、標準財政規模の16.2%まで回復する見通しです。

◆グラフ5：財政調整基金残高と標準財政規模の割合の推移



第3章 財政運営の現状と課題

1. 留萌市の財政状況

1) 歳入の状況

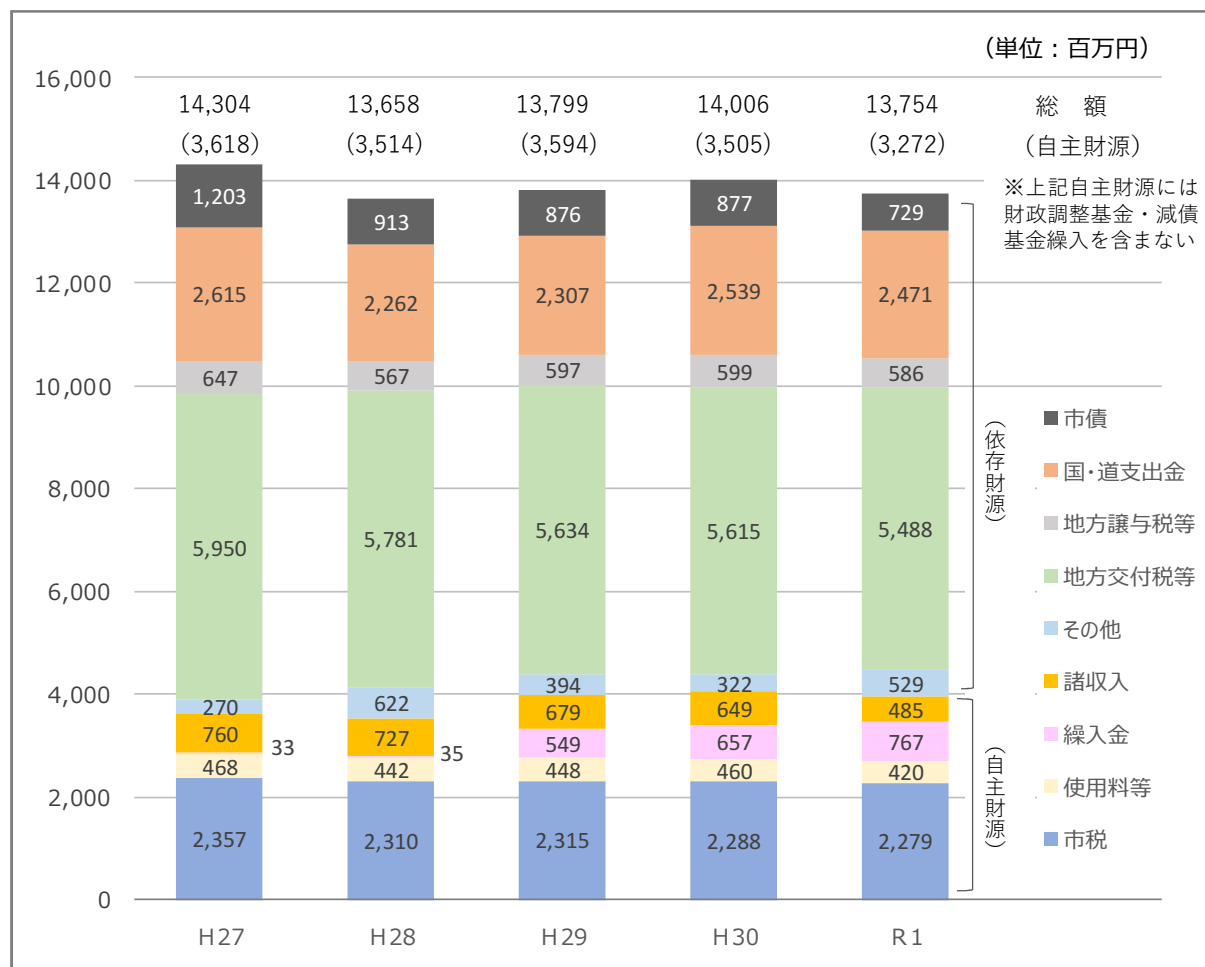
市税は、平成27年度から令和元年度決算までの5年間で7,717万円減少している中で、市民税は所得割の伸びもあり158万5千円増加しています。

繰入金は、平成29年度から収支不足に係る財源対策として、3年連続で財政調整基金を繰り入れたことや、令和元年度に公債費の繰り上げ償還を行う際の財源として、減債基金を繰り入れたことで増加しています。

地方交付税は、人口減少や公債費の償還が進み交付税の算入額が減少したこともあり、平成27年度からの5年間で4億6,215万4千円の減少となっています。

市債は、平成27年度は消防庁舎の改築に伴い多額となっていますが、中期財政計画の中で発行上限額を定めているため、平成28年度からは10億円を下回る発行で推移し、後年度の公債費の負担軽減に努めています。

◆グラフ6：歳入の構成と自主財源の推移（各年度決算額）



2) 歳出の状況

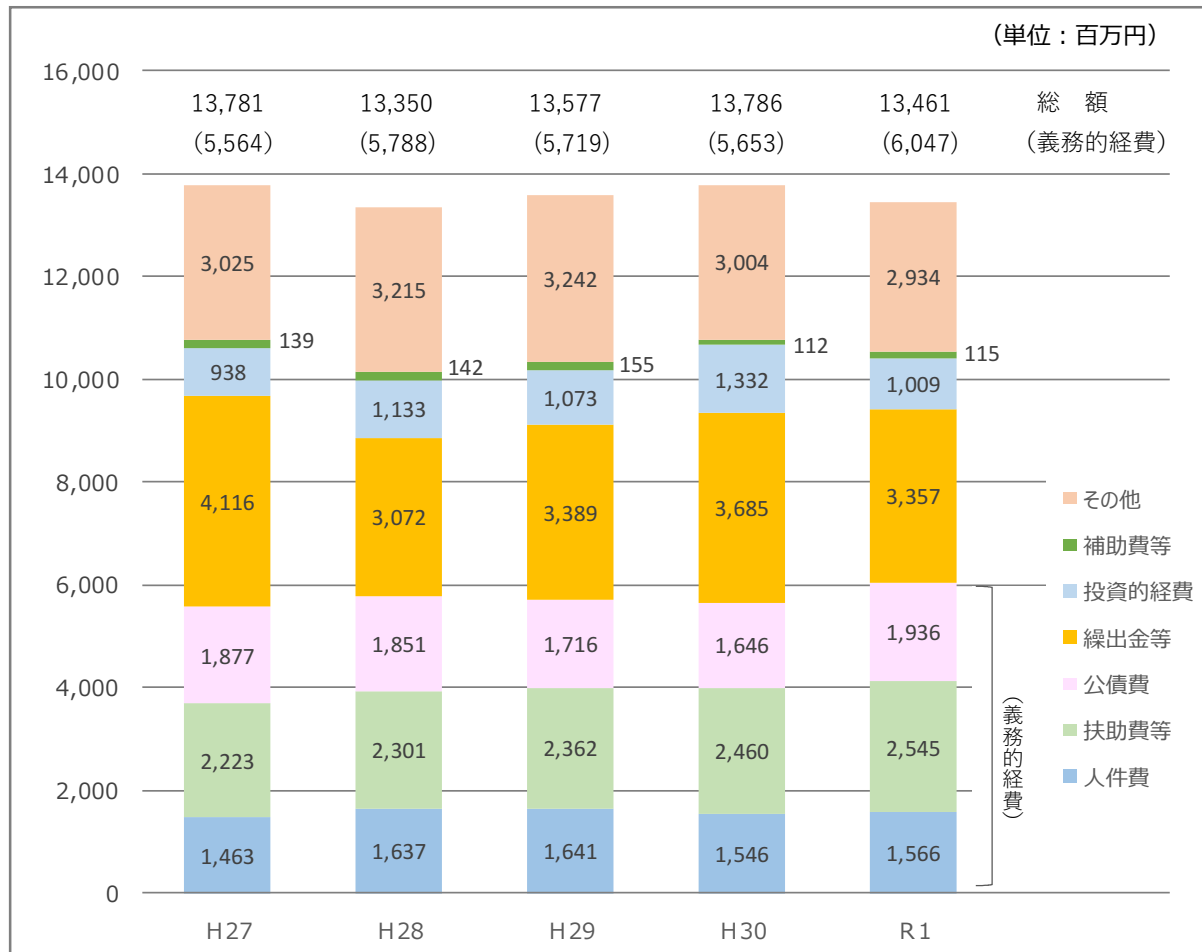
義務的経費は人件費、扶助費等、公債費で構成されていますが、人件費は、退職手当の増減はありますがほぼ横ばいで推移し、扶助費等は社会保障関連経費が増加、公債費は市債の発行を抑制していることで減少しています。

なお、令和元年度の公債費は減債基金を活用した3億円の繰り上げ償還を実施したため一時的に増加しています。

繰出金等は、特別会計や企業会計、一部事務組合に対する繰出し等となりますが、平成27年度は消防庁舎改築事業の影響で増加、平成28年度には病院事業会計の累積赤字額を計画的に解消するための病院特例債の償還支援が終了したため減少しましたが、平成29年度からは病院改革プランに基づく繰出基準外の上乗せ支援を行っているため増加に転じ、平成30年度には病院事業の収支悪化に伴い緊急的に3億円の追加支援を行ったことで大幅に増加しています。

投資的経費は、市債の発行上限もありほぼ横ばいの約10億円規模ですが、平成30年度については、豪雨被害による災害復旧事業で約3億円増加しています。

◆グラフ7：歳出の構成と義務的経費の推移（各年度決算額）



第3章 財政運営の現状と課題

2. 財政運営の課題

1) 人口減少と市税の推移

平成27年度の国勢調査人口は22,211人、令和2年度の国勢調査人口は現時点で確定していませんが、令和3年度1月末現在の住民基本台帳の人口は20,240人となっており、市の人口は確実に減少傾向にあり、地価の下落も下げ止まらないことから、自主財源の要である市税の減少は避けられない状況にあります。

◆表2：市税の推移

(単位：百万円)

税 目	H28	H29	H30	R1	R2見込
市民税（個人）	946	965	994	982	959
市民税（法人）	171	168	153	168	153
固定資産税	810	806	778	772	771
軽自動車税	35	37	38	39	40
たばこ税	213	203	193	190	177
都市計画税	136	137	131	129	130
入湯税	0	0	0	0	1
合 計	2,310	2,315	2,288	2,279	2,231
前年度増減	▲ 46	5	▲ 27	▲ 8	▲ 48

2) 公共施設の老朽化と更新計画

これまで、厳しい財政状況の中にあっても、学校の耐震化や大規模改修をはじめ、消防庁舎や発達支援センターの改築など、子どもたちに関わる施設や防災の観点から優先的に施設の更新を行ってきました。

また、道路や橋梁、公園、公営住宅など必要なインフラの長寿命化についても計画的な更新を進めていますが、その財政負担は増加傾向にあります。

一方で、市庁舎をはじめ、社会教育施設などの主要な公共施設等の老朽化が進んでおり、今後10年以内には確実に大規模な投資事業が必要となります。

さらに、他会計において、上水道の取水施設の更新や送水管耐震化、市立病院の大規模改修、一部事務組合ではごみ処理施設の更新などが想定されており、それに伴い一般会計の負担も増加する見込みです。

3) 病院事業会計への経営支援

市の財政状況に大きな影響を及ぼすのが、地域センター病院として新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、地域医療の最前線を担っている病院事業会計です。

現在、病院改革プランに基づく基準外を含めた繰出しを行っていますが、総額約 11 億円を超える繰出金のうち、国から支援を受けている交付税措置額は 6 億円で、残りの 5 億円は一般会計の実負担となっており、人口減少に伴い財政規模が縮小している中で、非常に大きな財政負担となっています。

地域医療を確保していくためには、市立病院への経営支援は不可欠となりますが、令和 3 年度に予定されている国のガイドラインの改定を踏まえ、新たな病院改革プランの策定を進める中で、一般会計からの支援のあり方について再検討していくこととしています。

また、国において令和 2 年度から過疎地域の中核的な医療機関に対する新たな交付税措置が創設されたものの、病院全般の財源措置は抑制傾向にあることから、市のみならず留萌管内全体にとって影響が大きい広域的な課題として、今後も継続して国や北海道に対し支援を要望していく必要があります。

◆表 3：病院事業会計への繰出金と一般会計実負担額の推移

(単位：百万円)

病院会計繰出金	H28	H29	H30	R1	R2見込
基準内	900	902	928	976	996
（政策的医療）	306	373	402	445	458
（その他）	594	530	526	531	538
基準外	0	195	498	113	116
合 計	900	1,098	1,425	1,089	1,112
交付税措置	636	621	604	620	610
実負担額	264	476	821	469	502

(R2 は新型コロナ関連の支援分を除く)

第4章 今後の財政運営方針と財政規律

1. 課題解決に向けた財政運営方針

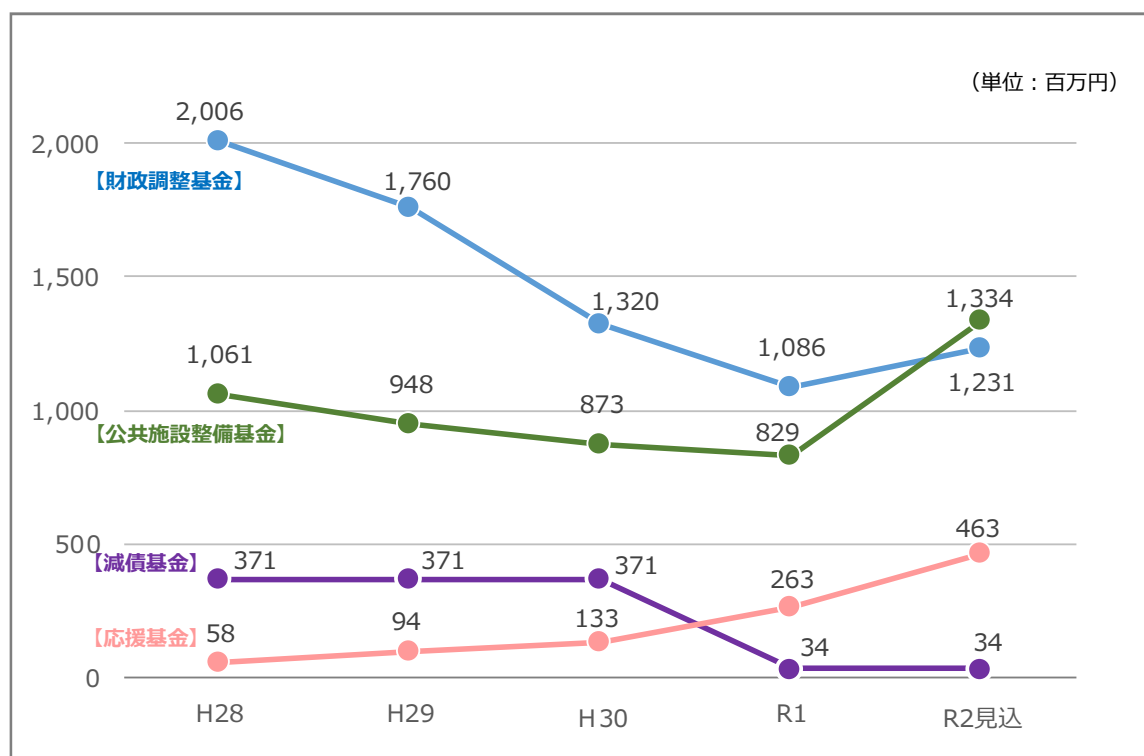
1) 財源確保と基金残高確保

今後、市税等の自主財源が減少していく厳しい財政状況が続くことから、課題となっている公共施設の更新や統合・長寿命化等を計画的に進めることで、財政負担の軽減や平準化を図り、継続して各種事業の見直しに取り組むことで、必要となる財源を確保していきます。

また、地域医療や公共交通等地域社会の維持や子育て支援対策、地域経済対策をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対応や地域デジタル社会の推進など、国が目指す方向性も踏まえ、国や北海道と連携した事業の実施や、重要な財源となっている留萌市応援基金を有効に活用しながら、自主財源を増加させる施策にも取り組み、持続可能で安定した財政運営を進めていくこととします。

各種基金残高については、将来負担比率にも大きく影響することから、特に財政調整基金は年度間の財政調整や災害対応のための重要な基金として、財政規律で定める額を目標とするとともに、公共施設整備基金は、今後の公共施設等の更新の際に活用できるよう、確実に残高を確保していきます。

◆グラフ8：主な基金残高の推移



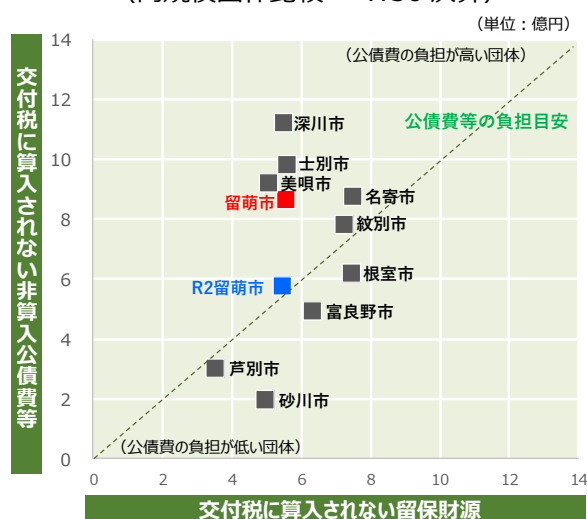
2) 公債費や繰出金等の長期的な推計

市がこれまで経験した財政危機は、歳入が減少する中で公債費の償還が過大となり償還財源が不足したことが大きな要因となっていることを踏まえ、これまでの財政計画では市債発行の上限額を定め、投資事業を集中的に実施しないよう抑制するとともに、過疎対策事業債を中心とした国から財政支援が受けられる有利な地方債の活用を図ることで、実負担となる公債費の軽減に努めてきました。

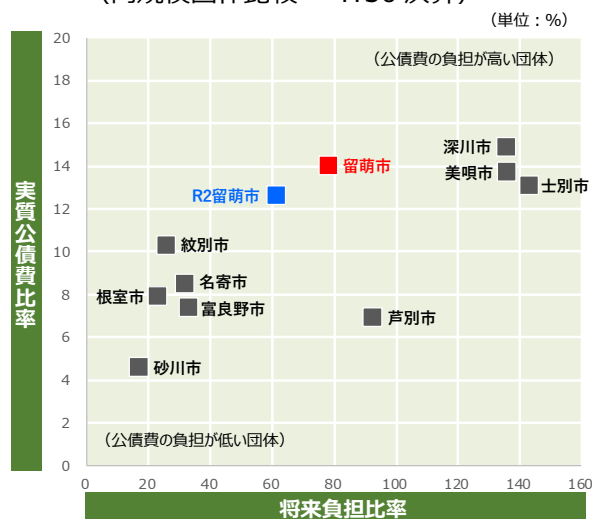
また、他会計が発行する公債費償還の一部を一般会計が負担していることもあり、特に下水道事業や病院事業に対する繰出等が多額となっていることから、他会計の経営戦略や事業計画と連携し、一体となった財政運営を進めていく必要があります。

また、市債発行は据え置き期間を考慮すると、5 年間の中期財政計画期間内では発行した市債の将来の影響を把握することが難しいことから、交付税で措置されない非算入公債費等※1 に対して、交付税に算入されない留保財源※2 が大きく不足しないよう、中期財政見通しのローリングとあわせて、今後予定される投資事業を踏まえた実負担の長期見通しを作成し、事業の実施時期や規模等について検討していきます。

◆図 1：非算入公債費等と留保財源の状況
(同規模団体比較・・・H30 決算)



◆図 2：実質公債費比率と将来負担比率の状況
(同規模団体比較・・・H30 決算)



※1 非算入公債費等・・・普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されない公債費や準公債費等。過疎債であれば7割が普通交付税に算入され財政措置されるが、残り3割は非算入となり、この実負担分については原則留保財源で対応することになる。

※2 留保財源・・・普通交付税の算定に用いる地方税等のうち、基準財政収入額には算入されず自治体に留保される収入。標準的な地方税収の25%となり、留萌市では約5億円。

第4章 今後の財政運営方針と財政規律

2. 5つの財政規律

安定した財政運営を確実に行うために、目安となる財政規律（基準）として、これまでの中期財政計画から継続して次の5点を設定します。

（1）連結実質赤字比率 = 黒字維持

健全化判断比率

市では平成22年度決算より連結実質赤字は発生していませんが、病院事業会計に多額の資金不足額を抱えており、連結ベースの収支に大きく影響していることから、今後においても黒字を維持できるよう努めます。

（2）実質公債費比率 = 計画最終年度に **10%**未満

健全化判断比率

実質公債費比率は、令和元年度決算では14.3%（早期健全化全団体：25.0%未満）となり、全道35市中32位となっており、全道平均（札幌市、夕張市除く）が9.3%であることから、公債費等の負担は依然として高い状況にあります。

市債発行の基準を設定していることや、令和元年度に平成17年度に実施した公的資金借換債の償還が終了したことに伴い、令和2年度以降も減少していく見通しですが、この比率は短期の資金収支の健全性を示す3ヵ年平均の指標であることから、急激に減少させることが難しいため、計画終了年度である令和7年度には、市の留保財源の水準から大きく超過しない10%未満となるよう努めます。

（3）将来負担比率 = 計画期間中 **100%**未満

健全化判断比率

将来負担比率は、令和元年度決算では74.7%（早期健全化団体：300%）で、全道35市中21位となっており、全道平均（札幌市、夕張市除く）が62.9%であることから、将来負担としてはやや高い状況にあります。

これまで、公債費の償還を優先してきたことで、公共施設等の老朽化が進んでいることから、今後主要施設の更新を進めていく中で、非算入公債費等の残高が増加することも想定されることから、公共施設整備基金等の基金残高を確保しながら、将来への負担を考慮して計画期間中は100%未満となるよう努めます。

(4) 市債発行基準 = 9 億円 (計画期間内 45 億円)

市独自基準

市債発行基準は、確実に公債費を管理していく方法として、これまでも発行上限額を設定し財政運営を行ってきましたが、今後想定される主要公共施設等の更新に備えて、下記のとおり発行基準を設定するとともに、発行の際に考慮すべき事項を定めます。

【 発行基準 】

今後発生する主要施設の更新に備えて、ベースとなる各年度の投資事業における市債発行を 8 億円、過疎ソフト事業として 1 億円の発行を見込み、1 年間で合計 9 億円を目安として、計画期間の 5 年合計で総発行額 45 億円以内となるよう努めます。

(上記には臨時財政対策債、減収補てん債、水道会計出資債、災害復旧事業債は含まない)

【 考慮すべき事項 】

- ① 公債費の実負担も重要な要素であることから、国からの財政措置のない市債の発行については、将来の公債費負担のバランスを考慮し、必要最小限の発行に努めます。
- ② 今後更新を優先すべき主要施設等については、有利な地方債の活用や更新時期の平準化を図ることで、将来の市の財政負担が軽減されるものと判断した場合は、計画期間内 45 億円の枠を超えて市債を発行できることとします。

その場合、将来の公債費負担のバランスが崩れないように、今後の更新事業の予定を踏まえ、非算入公債費等が市の体力(留保財源)を大幅に超過しないよう、各種指標の長期推計を明らかにしたうえで、議会や市民に対して説明を行うこととします。

(5) 財政調整基金残高 = 標準財政規模の 20%

市独自基準

財政調整基金残高は、急激な収支悪化により、市民サービスに大きな影響が出ないように、実質連結赤字比率の早期健全化団体基準の 16.25%~20%を想定して、標準財政規模の 20%を目安に残高確保に努めます。

基金の積み立てについては、これまでどおり決算剰余金の 1/2 の法定積み立て分を原則に、取り崩しを最小限に抑えることで、段階的に残高を増加させていきます。

また、財政調整基金と並んで財政運営の安定化に大きな影響がある公共施設整備基金や留萌市応援基金についても、財政調整機能の役割を担う側面があることから、これら財源の計画的な活用や、積み立てを行いながら、基金全体の残高確保にも努めます。

第5章 中期財政見通し

1. 推計条件

財政見通しの推計については、令和3年度一般会計当初予算をベースとして、令和4年度から令和7年度における歳入と歳出を見込んでいます。

区 分		推 計 条 件
歳入	市税	個人市民税については、納税義務者数と所得額の過去5ヶ年度の平均伸び率をベースとして減を見込み、法人市民税については、過去5ヶ年度の平均伸び率をベースとして減を見込んでいます。また、軽自動車税については、過去5ヶ年度の増減を考慮し、たばこ税については、近年の減少傾向から本数の減を見込んでいます。固定資産税については、過去3～5ヵ年の平均増減率により見込んでいます。
	地方譲与税等	令和3年度予算をベースとして推計しています。
	地方交付税等	普通交付税については、令和2年度の算定結果を踏まえ、令和2年度国勢調査における人口の見込みを反映し、特別交付税については、令和元年度の交付実績に基づき、各年度の改正点などを考慮し反映しています。 臨時財政対策債については、令和3年度発行額から段階的に減少することを見込んでいます。
	国・道支出金	投資的経費や臨時的政策経費などの増減を反映しています。
	繰入金	各事業に繰入れる公共施設整備基金、留萌市応援基金、市民活動振興基金、社会福祉振興基金、芸術文化振興基金、スポーツ振興基金を反映し見込んでいます。
	市債	財政規律で設定した市債発行額基準である投資事業分8億円と過疎対策事業債（ソフト分）1億円のほか、企業会計への出資債を見込んでいます。
	その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入などを反映しています。

区 分			推 計 条 件
歳 出	義 務 的 経 費	職員給与費	定員適正化計画の職員数に基づく給与等を反映し見込んでいます。
		公債費	過去に発行した市債の元利償還金に、今後の市債発行額の元利償還金を加算して反映し見込んでいます。
		扶助費	近年の扶助費の動向を反映し見込んでいます。
		その他	扶助費に関連する事務経費等を計上しています。
	裁 量 的 経 費	繰出金等	特別会計や企業会計、一部事務組合（消防・南部衛生）に対する繰出金等について、病院事業会計に対しては、基準内繰出しを基本に、これまでの新・病院改革プランに基づく特別支援を上積みして反映しているほか、水道事業・下水道事業・国民健康保険事業・介護保険事業などの特別会計に対しては、基準に基づいた繰出金等を反映しています。
		投資的経費	市債発行基準の8億円を考慮した経費を反映しています。
		臨時的政策経費	令和3年度実施予定の臨時事業を参考に、財源の一部に過疎対策事業債（ソフト分）や応援基金を充当し反映しています。
		補助金・助成金等	令和3年度実施予定の補助金・助成金等を参考に、財源の一部に過疎対策事業債（ソフト分）や応援基金を充当し反映しています。
		一般行政経費	事務的経費・一般施策経費・施設等維持管理費・車両等維持管理費などの一般行政経費については、近年増加傾向にあることから、各種事業の見直しを反映した経費を見込んでいます。また、除雪経費に関しては、近年の降雪状況などを考慮して見込んでいます。

2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		総 額	一 財	総 額	一 財	総 額	一 財	総 額	一 財	総 額	一 財
市	税	2,176	2,176	2,166	2,166	2,154	2,154	2,110	2,110	2,100	2,100
地 方 譲 与 税 等		664	664	664	664	664	664	664	664	664	664
地 方 交 付 税 等		5,632	5,632	5,556	5,556	5,577	5,577	5,624	5,624	5,646	5,646
	うち臨時財政対策債	400	400	334	334	252	252	254	254	256	256
国 ・ 道 支 出 金		2,855	0	2,510	0	2,525	0	2,548	0	2,566	0
繰 入 金		149	0	159	0	159	0	159	0	159	0
市 債		961	0	942	0	916	0	913	0	913	0
そ の 他		1,241	115	1,231	113	1,231	118	1,211	116	1,195	113
歳 入 合 計		13,678	8,587	13,228	8,499	13,226	8,513	13,229	8,514	13,243	8,523
義 務 的 経 費	職 員 給 与 費	1,646	1,493	1,485	1,342	1,683	1,531	1,602	1,457	1,576	1,438
	うち退職手当	173	159	20	16	189	175	120	114	80	80
	公 債 費	1,273	1,227	1,247	1,198	1,228	1,194	1,239	1,214	1,286	1,269
	扶 助 費	2,576	671	2,575	674	2,596	679	2,618	685	2,642	691
	そ の 他	55	28	49	24	51	26	47	23	51	25
	計	5,550	3,419	5,356	3,238	5,558	3,430	5,506	3,379	5,555	3,423
裁 量 的 経 費	繰 出 金 等	3,542	3,307	3,606	3,354	3,584	3,357	3,545	3,315	3,510	3,280
	うち病院事業会計繰出金	1,147	1,130	1,170	1,154	1,188	1,171	1,175	1,159	1,179	1,163
	投 資 的 経 費	1,343	42	1,027	42	1,027	42	1,027	42	1,027	42
	臨 時 的 政 策 経 費	480	80	397	65	418	86	397	65	413	81
	補 助 金 ・ 助 成 金 等	131	43	131	43	131	43	131	43	131	43
	一 般 行 政 経 費	2,726	1,790	2,771	1,817	2,768	1,815	2,767	1,814	2,767	1,814
	計	8,222	5,262	7,932	5,321	7,928	5,343	7,867	5,279	7,848	5,260
歳 出 合 計		13,772	8,681	13,288	8,559	13,486	8,773	13,373	8,658	13,403	8,683
歳 入 歳 出 差 引		▲ 94		▲ 60		▲ 260		▲ 144		▲ 160	
決算における剰余金分の 財政調整基金法定積立額		100		100		100		100		100	
財政調整基金残高見込み		1,237		1,277		1,117		1,073		1,013	

令和3年度から令和7年度までの5年間で合計7億円を超える収支不足が見込まれていることから、引き続き各種事業の見直しによる行政経費の圧縮に取り組み、また、国や北海道と連携を図りながら事業を推進していくほか、市税などの自主財源を確保しながら留萌市応援寄附金等さまざまな財源を有効に活用していくことで、収支不足の解消に努めていきます。

また、財政調整基金については、各年度の決算剰余金に係る法定積立てを確実に実施し、基金残高の確保に努め、持続可能な安定した財政運営を進めることとします。

第 2 期 留萌市中期財政計画 [令和 3 年度～令和 7 年度]

令和 3 年 3 月発行

留萌市総務部財務課

〒077-8601

北海道留萌市幸町 1 丁目 1 1 番地

0164-56-0025 (財務課直通)
